

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品 …… 移動平均法による原価法に基づく低価法

② 固定資産の減価償却の基準

有形固定資産 …… 建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月1日以降に取得した
（リース資産を除く） 建物附属設備及び構築物については法人税法の規定に基づく定額法、その他の有形固定資産については法人税法の規定に基づく定率法

無形固定資産 …… 法人税法の規定に基づく定額法、但し、自社利用のソフトウェア
（リース資産を除く） については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産 …… 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 一般債権について3%を引当、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

① 事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 2株

② 当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

3. その他の注記

該当事項はありません。